

## 一般質問

# ここがポイント!

# そこが聞きたい!!

### コミュニティ・スクール について

公明党代表 清水 静子

#### 問

近年、学校教育をめぐる環境は、いじめや暴力、不登校の増加などの問題に加え、教職員の勤務負担の問題など、学校だけで対応することが困難となっている。

学校と地域と保護者が連携し、学校の運営や子どもたちの学びや課題と一緒に取り組むコミュニティ・スクールを国や県が推進している。次世代を担う子どもたちを育むため、コミュニティ・スクールを導入すべきと考えるがどうか。

#### 答

現在の子どもや学校が抱える課題の解決や、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総がかりでの教育の実現が不可欠であり、これからの学校と地域は、お互いにパートナーとして連携・協働していかねばなりません。

コミュニティ・スクールの導入は、地域総がかりで子どもたちの教育に携わり、地域とともにある学校づくりを進

めるうえで効果が期待できるものと考え、来年度より、まずは市内小学校1校、中学校1校の計2校をモデル校として、コミュニティ・スクールに指定し、学校運営協議会を設置してまいります。そして、より効果的な取り組みを検証し、順次、市内の学校に広げていきたいと考えています。

すでに導入している自治体の取り組み等の情報を収集するとともに、これまで様々な成果を上げていただいている学校応援団や学校評議員の活動を踏まえ、学校運営協議会の設置について、準備を進めているところでです。

【その他の質問】  
・小中学校のアレルギー対応について

・子育てするなら本庄市と選ばれる施策について



### 空き家・空き地の 適正管理に関する 改善指導について

市議団未来代表 早野 清

#### 問

本庄市総合振興計画では、「既成市街地に目立つようになってきた空き家や空き地等の適正な管理誘導や活用を図ります。また、本市の実情に合った有効性、実効性を伴った対応策を実施します。」とされていますが、市の施策を踏まえ、放置空き家・放置空き地に対してどのような改善指導をしたのか。また、本市の空き家・空き地の推移をどのように捉えているかお伺いします。

#### 答

管理の行き届いていない空き家等の所有者に対する指導等については、空き家等の危険度や草木の繁茂の状況に応じた適切な指導方法により対応しています。

また、指導通知書の文書のみを直ちに送付するわけではなく、所有者とお会いしたり、電話でお話しするなど、柔軟な対応による助言・指導も並行して行っています。指導書を送付する際には、写真や図

面での説明により、管理ができていない状況を、所有者等が明確に把握できるように工夫も行っていきます。この指導書により、当該空き家等が、現在どのような管理不全な状態であるかをお知らせするとともに、今後、管理不全な状態とならないために、適切な維持保全を行うよう促していきます。

本市の空き家の状況は、総務省が平成20年に実施した住宅・土地統計調査では、市内の住宅3万4680棟のうち4910棟が空き家となっていたのが、平成25年の同調査では、3万9150棟のうち5970棟が空き家となり、増加傾向になっていきます。

【その他の質問】  
・消防団の活動促進について  
・排水路整備促進について





一般質問とは、市の行政事務の状況や将来の方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。今定例会では14名の議員が質問を行いましたので、主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容は、会議録（2月下旬発行予定）を議会事務局、児玉総合支所、はにぼんプラザ、図書館、公民館及び市議会ホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市議会ホームページでご覧いただけます。

## 通学路の交通安全対策

について

平政倶楽部代表 広瀬 伸一

### 問

グリーンベルトは、通学路等で事故防止のために道路路側帯に緑色の着色をして、ドライバーに道路幅を狭く見せる効果があり速度抑制につながる。本市ではこの基準を6メートル以上の道路幅としているが、近隣市町では基準はなく、通学路であれば設置している。通学路の安全確保、事故防止のため近隣自治体のように、通学路にグリーンベルトを設置するべきと思うが、見解を問う。

### 答

本来、車と歩行者が分離して利用できる歩道が整備されていることが、交通安全上は望ましいのですが、すでに建物が建ち並んでいる路線では、膨大な予算と時間を要するため、なかなか実現できないのが実情です。グリーンベルトは、歩道が整備されていない道路において、車両の速度抑制や歩行者との接触事故を防ぐ交通安全対策として効果的であると認



通学路のグリーンベルト

識していますので、地域の実情を把握している地元自治会や警察署、教育委員会等と協議し、現道において路側帯が確保でき、歩行者の安全確保上、必要と判断した場合には設置していきたいと考えています。また、ある一定の場所にあることで注意喚起になるものなので、ある程度、限定的にすべきとは思いますが、第一に考えるべきは安全ですので、基準を満たしていない幅員の道路でも、地域の実情を踏まえ、地域の方の意見を伺いつつ、設置方法等について研究したいと考えています。

【その他の質問】  
・こだま千本桜の活性化について  
・公共施設への喫煙所の設置について（市役所及び総合支所）

## 民間保育園職員の

処遇改善について

市議団大地代表 高橋 和美

### 問

民間保育園において公立保育所の保育士と比較して給与水準に大きな差が生じています。全産業の平均給与に比べても10万円程度低くなっています。

また、公立保育所の保育士は、勤続年数に応じた昇給もありませんが、民間では給与の上昇率も少なく、保育士不足は給料の安さに起因しています。幼い命を預かる保育士の処遇を、もう少し改善できないかお尋ねします。

### 答

保育士の処遇につきましても、段階的かつ確実に改善を行っており、平成29年度に向けた追加的な処遇の改善を図っているところです。本市としても、これら国の取り組みに対する上乘せとして、他市よりも比較的手厚い補助金を独自に交付し、処遇改善を図っています。市町村単独による、給与改善に関する補助金は、自治体によって取り組み



園庭で遊ぶ子どもたち

の差がありますが、北部、比企、秩父地域の中でも、本市は3番目に高い水準です。公立保育所の保育士と、民間保育所の保育士との処遇の比較については、勤続年数や年齢の違い等もあり、また、そもそも民間保育所の給与体系は、それぞれの園で定めているため、一概にその差を申し上げることは難しいです。民間保育所は、勤続年数に応じた昇給が少ない仕組みであるとも言われていることから、国においても、技能・経験を積んだ職員への追加的な処遇改善の導入が検討されています。本市も、引き続き国の動向を注視しつつ、適切な対応を検討してまいります。

【その他の質問】  
・高齢者の交通事故防止に向けて

## 財政破綻した 夕張市から学ぶ合併後の 行政運営について

金子 喜美子（無党派）

### 問

不適切な会計処理を隠蔽していたことが発覚し、財政破綻した北海道夕張市から学ぶ点は多いと思います。一人で視察に行ってくださいました。最高の負担と最低の行政サービスで、公共施設は閉鎖され、財政破綻は想像以上に厳しく、市民生活への負担は大きいのです。合併後のまちづくりを進めている本庄市は、夕張市の財政破綻をどう受け止め、行政運営に反映させているのか伺います。

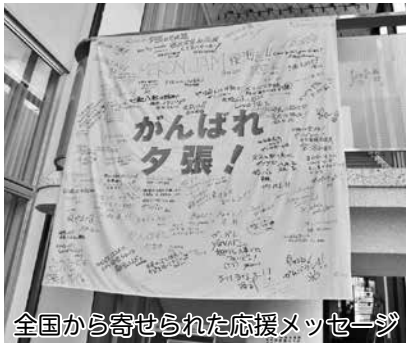
### 答

平成19年に、いわゆる財政健全化法が制定され、平成22年に夕張市は財政再生団体となりました。財政健全化法では、以前の法律において、事態が深刻化するまで状況が明らかにならないという課題があったため、財政破綻を防ぎ早期再建が図れるよう、財政の健全化を示す指標を議会に報告し、公表しなければならぬとされました。本市では、平成19年度か

ら毎年度、この指標を議会に報告するとともに、ホームページで公表し、さらに、市の財政状況を多角的に比較、分析し、グラフ等を用いてわかりやすく公表しています。

本市の平成27年度の決算では、財政は健全な状況である一方、将来の人口減少、社会保障費の増加、公共施設の維持・更新費用の増大などが懸念されるため、企業誘致等に取り組み、税収の確保や雇用の増進等を図るほか、行政改革や計画的な基金の積立を実施しています。これらに加え、夕張市が財政再生団体となった背景や経緯等を学び、行政運営に生かすことが責務であると感じています。

【その他の質問】  
・雨水による市内の冠水状況について



全国から寄せられた応援メッセージ

## 小規模校の現状と課題 について

林 富司（平政倶楽部）

### 問

総務省の発表では、2010年と2015年の国勢調査での人口を比べると、全国で96万人の減少となつていきます。少子高齢化の傾向は本市でも進み、特に就学人口の減少地域では、非常に見通しが暗い状況にあります。そこで、今後の小規模校に対する取り組みについて伺います。また、クラスの児童数の減少により複式学級となるのか、通学区の見直しの考えがあるのか伺います。

### 答

小規模校に対する取り組みについては、子どもたちの教育活動がしっかりと行えるようにするとともに、学習環境を充実させていきたいと考えています。小規模校の特徴である、一人ひとりをきめ細かく見られるというメリットを生かしながら、多数での学習場面が設定しにくく、多様な意見や考えに触れる機会が少ない、また、人間関係が固定化しがちになると

いったデメリットを、できるだけ少なくするよう取り組みたいと考えています。

複式学級については、本市では、今のところ急激に児童生徒数が減少する学校はありませんが、今後、複式学級の基準に該当する小学校も出てくるものと考えています。その際は、保護者の意見を伺いつつ、子どもたちにとってよい学習環境について検討したいと考えています。

通学区の見直しについては、これまでの歴史があつて今の通学区となつており、また、そこに住んでいる児童生徒の保護者の意向が大切であると考えていますので、現在のところ見直しは考えていません。

【その他の質問】  
・主要道路等の早期整備について



## 現在建設中の（仮称） 健康づくり推進拠点施設 について

明堂 純子（市議団未来）

### 問

現在建設中で来年度にオープンする予定の「健康づくり推進拠点施設」については、「保健センター」機能と「休日急患診療所」それに「健診・検査エリア」を新設した施設となるとのことですが、名称、供用開始時期を伺います。

また、現保健センターより改善される点、新施設となり新しく取り組むべき健康施策はあるか伺います。

### 答

新施設の名称は、施設の役割、わかりやすさ、また市民にも親しまれた名称であることから「本庄市保健センター」と考えています。施設本体の工事が今年度末に完了し、外構工事等の後に引越しを行い、供用開始は6月26日を予定しています。新施設は、幹線道路に面した立地となることで交通アクセスが向上し、エレベーターや、各階に多目的トイレが設置されます。常設の健診セン

ターには乳がん・子宮がん検診室も設置し、受診しやすい環境となります。また、健康診査とがん検診の同時実施も可能となるなど、がん検診や特定健診の受診率の向上が図れます。休日急患診療所では、診察室や中待合室などを充実させ、安全安心な環境で診療を受けることができます。

新たな取り組みとして、母子保健事業では、常設の健診スペースができるため、両親学級や育児学級の回数を増やします。成人保健事業では、ITを活用した科学的根拠に基づく一人ひとりに合わせた個別プログラムにより、生活習慣病の予防や悪化を防ぎ、医療費の抑制を図ります。

【その他の質問】  
・全国及び埼玉県の学力、学習状況調査について



建設中の新保健センター（12月現在）

## 指定管理者制度について

富田 雅寿（市議団 大地）

**問** 公園、運動施設、公  
共の館等が指定管理とな  
っていますが、指定管理者  
制度にしたことによる財政面  
の成果をお伺いいたします。

また、公園等は本市を3つ  
の大きなエリアに分けて管理  
者を指定していますが、適正  
なんでしょうか。見直しはな  
いのでしょうか。そして、入  
札時、単独1者のみというこ  
とが多いようですが、この状  
況でよいのでしょうか。お伺  
いたします。

**答** 本市では、平成16年  
度に、ふれあいの里い  
ずみ亭に指定管理者制度を導  
入以降、現在8施設に導入し  
ています。

財政面での成果として、指  
定管理者制度導入の直近の管  
理経費と指定管理料を比較す  
ると、経費の削減額は、本庄  
市民文化会館で約2410万  
円、つきみ荘で約590万円、  
観光農業センターで約16万円、  
都市公園及び体育施設で約5

10万円となります。このこ  
とから財政面での成果を上げ  
ていると認識しています。

都市公園及び体育施設につ  
いては、平成25年度に、都市  
公園に体育館などの体育施設  
を加え、一体的な管理運営を  
図るため、市内を3地域に分  
けて指定管理者制度を導入し  
たものです。

指定管理者の募集には、広  
報ほんじょう、ホームページ  
を活用していますが、応募団  
体が1者ということもあるの  
で、効果的な周知に努めると  
ともに、応募団体が十分な準  
備ができる期間の設定など、  
新規事業者が参入しやすいよ  
う工夫したいと考えています。

【その他の質問】  
・防犯灯LED化について  
・最近、入札公告された施  
設・設備について



指定管理の武道館と運動場

## 今年度の施策概要の 行財政経営分野の新事業 について

巴 高志（市議団 未来）

**問** 本年度の市の行財政  
経営分野においては、  
出生届・婚姻届を提出した世  
帯の希望者に「広報ほんじょ  
う」特別版を贈呈するサービ  
スを実施していますが、先日  
のある新聞にこのサービスが  
写真入りで掲載されていまし  
た。このサービスの目的と反  
応をお聞かせください。また、  
県北部地域の人口減少等に対  
応するために組織された、若  
者定住促進に向けた協議会に  
ついてご説明をお願いします。

「広報ほんじょう」  
特別版を贈呈するサー  
ビスは、本市に愛着を持ち、  
定着していただくため、出生  
届や婚姻届を提出された世帯  
の希望者に、ご希望の写真を  
表紙に印刷した、オリジナル  
の広報紙を贈呈するサービス  
として、平成28年4月から開  
始しました。この「広報ほん  
じょう」特別版の申込件数は、  
4月から11月までで18件とな  
っており、完成後には郵送に

て贈呈しています。

また、県北部地域の少子  
化・高齢化に伴う人口減少等  
に対応するため、平成28年3  
月に熊谷市、本庄市、深谷市、  
美里町、神川町、上里町、寄  
居町の7市町により、埼玉県  
北部地域地方創生推進協議会  
を設立しました。

この協議会は、7市町が抱  
えている共通の課題である、  
少子化・高齢化に伴う人口減  
少問題への対応として、若者  
の移住や定住を促進するため  
の事業に連携して取り組むも  
ので、情報収集・発信事業部  
会、結婚支援事業部会、就職  
支援事業部会、空き家活用事  
業部会の4つの事業部会を設  
け、各種事業を進めています。

【その他の質問】  
・本庄市の子育て支援事業に  
ついて



「広報ほんじょう」特別版

## 生活困窮者の自立支援 について

堀口伊代子（市議団未来）

**問** 国は、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るために「生活困窮者自立支援法」を制定し、平成27年4月から「生活困窮者自立支援制度」が開始され、生活に困窮する方への相談事業が行われております。本事業にかかる取り組みを伺います。また、支援を必要とする方を早期に把握し、支援につないでいくことも重要です。早期把握のための取り組みについても伺います。

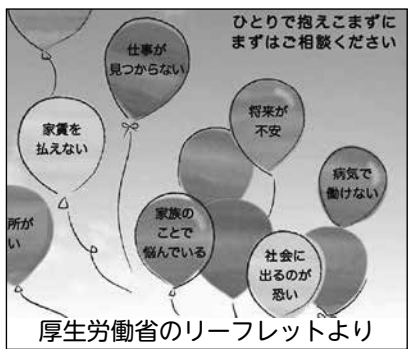
で給付しています。任意事業の「学習支援事業」では、生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもたちが、健やかに育成される環境を整備するため、学習支援や仲間と出会い、活動できる居場所づくり、進学や就職の相談、保護者への養育相談等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行っています。

**答** 生活困窮者自立支援制度の取り組みとして、必須事業の「自立相談支援事業」では、福祉事務所内に相談窓口を設け、これまで相談先が担当部署別であったものをワンストップ化し、生活全般に関する不安や心配ごとなどの相談を受け付けています。「住居確保給付金事業」は、離職により住居を失った方や、住居を失う恐れのある方に対して、家賃相当額を期限付き

・ゆるキャラグランプリ2位のはにぼんと笑う盾持人物植輪について

【その他の質問】  
・ゆるキャラグランプリ2位のはにぼんと笑う盾持人物植輪について

ひとりでは抱えこまないとまずはお相談ください  
仕事が見つからない  
将来が不安  
病気で働けない  
家賃を払えない  
家族のことで悩んでいる  
社会に出るのが怖い  
所がい



## 介護サービスの低下が おきない総合事業に するために

柿沼綾子（無党派）

**問** 要支援1・2と認定された人のうち、訪問介護と通所介護については、平成28年3月から介護保険から切り離し、市で行う地域支援総合事業で対応することになっている。

総合事業になることで国からの給付費が減り、サービスの低下が懸念されるが、本市では、これまで通り実施されているのか。サービスの質は保証されているのか。事業者への影響も併せて伺いたい。

**答** 本市では、平成28年3月1日から介護予防・日常生活支援総合事業を開始しました。この事業は、

全国一律の介護保険給付ではなく、市町村の考えで行う事業で、移行したサービスの内容や単価、サービスの支払方式、自己負担割合などを市町村が独自に設定できます。本市では、移行による影響を利用者の方々に生じさせないよう、サービス内容や自己負

担割合などは、移行前と同一いたしました。

また、移行対象となるサービスのすべてが、総合事業に移行しましたので、総合事業の開始に伴い、利用先が変わった利用者はいませんでした。

総合事業の開始によるサービス内容の変更はありませんが、サービス費の支払方式が、移行前の月単位の定額支払から、利用回数に応じた1回単位の支払となりました。これは、利用実態に応じた改正であり、利用者にとっては、負担の軽減にもなっていますので、総合事業の事業者の皆様にもご協力をお願いしているところですよ。

【その他の質問】  
・市職員の健康を守るために知らずに浴びている電磁波の問題について



## 公共施設の再配置計画 について

榎田平一郎（市議団未来）

**問** 児玉郡市広域総合センターが昨年取り壊されたが跡地の利用について伺います。先日、共和地区の各自治会長から「共和公民館用駐車場として使いたい」との申し入れが市長にあったと思

います。元々現地は、共和小学校や公民館跡地で、共和公民館に隣接し、学童等の公園にも接しています。市有地でもあり、地元の意向を尊重した活用を考えるべきと思いますが、市の考えを伺います。

**答** 広域総合センターの跡地については、児玉郡市広域市町村圏組合と本市とで、土地の賃貸借契約を締結していましたが、広域総合センターの機能が小山川クリンセンターに移転したこと

から、建物の解体工事が終了するとともに賃貸借契約を解除し、昨年11月から市の普通財産として管理しています。この土地は面積が約2515㎡あり、共和公民館、共和

小学校及び公園等の公共施設や学童保育所などに隣接しており、現状では公民館や小学校から使用申請があった場合には使用を許可しています。

今後の活用については、共和公民館などの公共施設に隣接し、公共施設用地として一画地を形成している状況を踏まえて検討していますが、地域の自治会から、共和公民館及び共和小学校の駐車場として一体的に活用したいとの要望もあります。まずは教育委員会とも協議し、公民館用地として位置づけ、学校も併せた駐車場用地やイベント用地として活用していきたいと考えています。

【その他の質問】  
・高齢者の住まいについて  
・はにぼんプラザ臨時駐車場の活用について



児玉郡市広域総合センター跡地

## 大人のひきこもり

について

田中輝好（市議員大地）

### 問

内閣府によると広義のひきこもりは69万6千人といわれており、本県においては約3万9千人との推計です。また、NPOの調査によれば、ひきこもりの開始年齢は横ばい傾向にあるものの、平均年齢は上昇傾向にあり、年齢が高くなるほど支援が難しくなるということです。

本市における大人のひきこもりの実態把握はどのようにしているか。また、市としての支援を伺います。

### 答

従来、ひきこもりは若者の問題と捉えていましたが、ひきこもりの長期化や、社会に出てからひきこもりとなってしまう「大人のひきこもり問題」が顕在化してきたと考えています。

本市では、実態調査は実施していませんが、生活困窮者支援の相談窓口や、生活困窮者の早期発見のための情報収集の過程において、ひきこもり者や、ひきこもり世帯に関

する情報を確認しています。一方、生活困窮情報とは別に、民生・児童委員から寄せられている地区情報からしますと、潜在的なひきこもり者数は、相当数に上ると思われまます。

現在、本市では、「大人のひきこもり問題」に特化した取り組みは進んでおりませんが、生活困窮者自立支援法に基づき自立支援事業の一環として、ひきこもり者との信頼関係の構築に向けた継続的な対話と、就労による自立に向けた支援に取り組んでいます。大人のひきこもり支援は、取り組むべき課題が多々ありますが、一人でも多くの方の社会復帰につなげられるよう取り組みを進めていきます。

【その他の質問】  
・災害時における本庄市の対応について



## 部落差別の

解決の施策は新総合振に

どう盛り込まれるのか

町田美津子（無党派）

### 問

市は、自作の廃止書に基づいて、従来の同和行政・同和教育を全面廃止とした後で、急ごしらえで、急遽、人権教育啓発推進指針を策定し、総合振に基づいて事業を推進すると謳い、議会では「同和問題もあらゆる人権問題の一つとして取り組む」と繰り返し答弁をしている。従って、部落差別を解決する施策は、新総合振興計画に盛り込まなければならぬことは明白である如何か。

### 答

本市の人権施策は、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第7条に「国は、人権教育及び人権啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、人権教育及び人権啓発に関する基本的な計画を策定しなければならない。」とあり、国の計画に基づき推進しています。また、第3条に規定されている「国及び地方公共団体が行う人権教育及び人権啓発は、

学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて、国民が、その発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な機会の提供、効果的な手法の採用、国民の自主性の尊重及び実施機関の中立性の確保を旨として行わなければならない。」という基本理念に則り、地方公共団体の責務としての人権教育及び人権啓発に関する施策を実施してまいります。

次期総合振興計画については、現行の計画の取り組み状況の把握を行っているところであり、それらを踏まえて、今後、新たに計画内容を検討していく段階です。

【その他の質問】  
・市長の公約と救急医療について



廃止された集会所